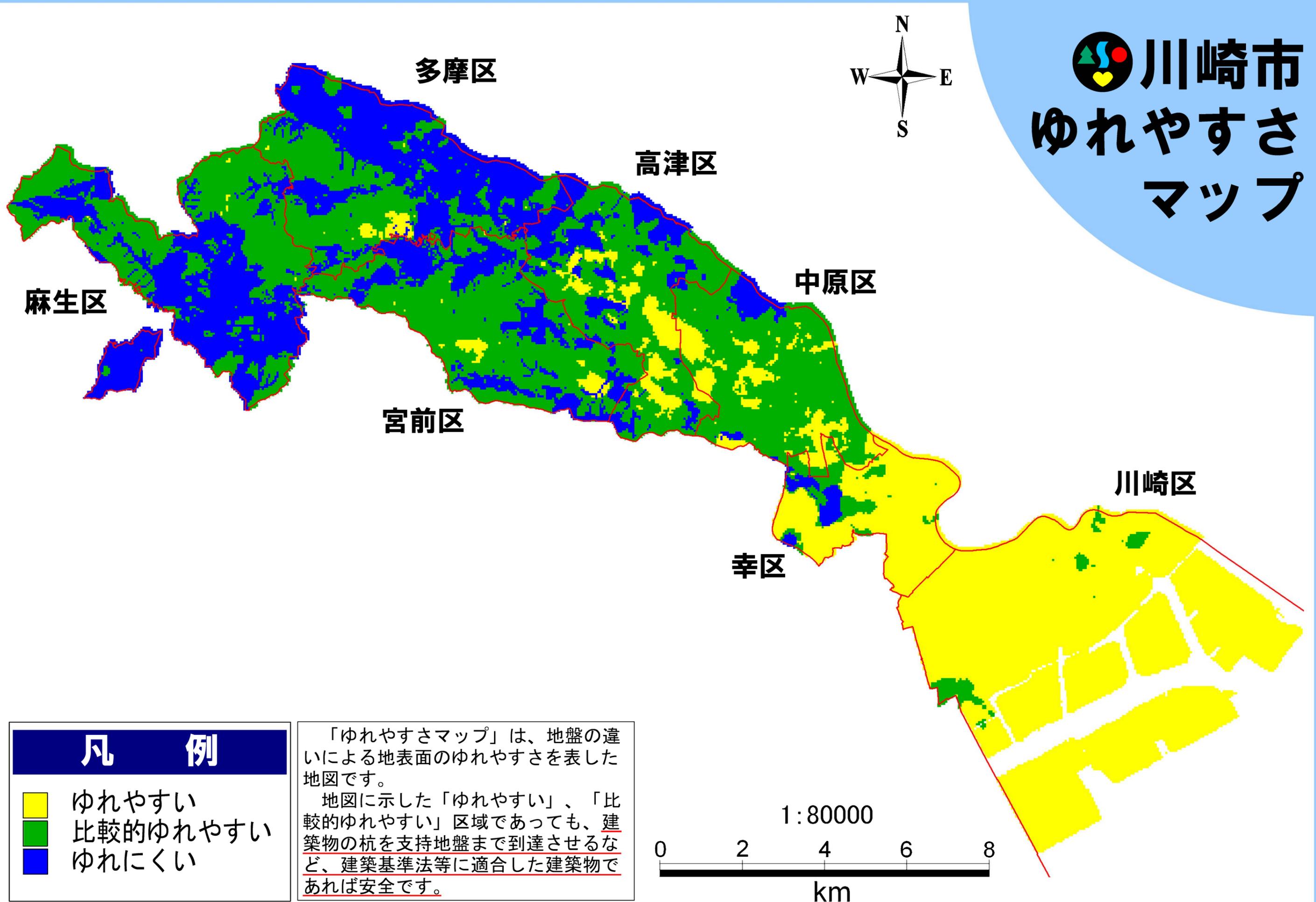


川崎市 ゆれやすさ マップ



凡 例

- ゆれやすい
- 比較的ゆれやすい
- ゆれにくい

「ゆれやすさマップ」は、地盤の違いによる地表面のゆれやすさを表した地図です。

地図に示した「ゆれやすい」、「比較的ゆれやすい」区域であっても、建築物の杭を支持地盤まで到達させるなど、建築基準法等に適合した建築物であれば安全です。

川崎市 『ゆれやすさマップ』

1 「ゆれやすさマップ」の目的

川崎市は、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）に基づき、近年、多発する大地震に備え、建築物の耐震性の向上を図るための基本的な施策を定めた『川崎市耐震改修促進計画』を平成19年4月に策定しました。

「ゆれやすさマップ」は、この計画に定める建築物の耐震化の必要性についての普及・啓発活動の一環として作成しました。

2 「ゆれやすさマップ」とは

「ゆれやすさマップ」は、市内全域の支持地盤において、同じ強さのゆれを発生させた場合に、どれだけ地表面でゆれるかを想定し、50mメッシュで相対的に表示したものです。

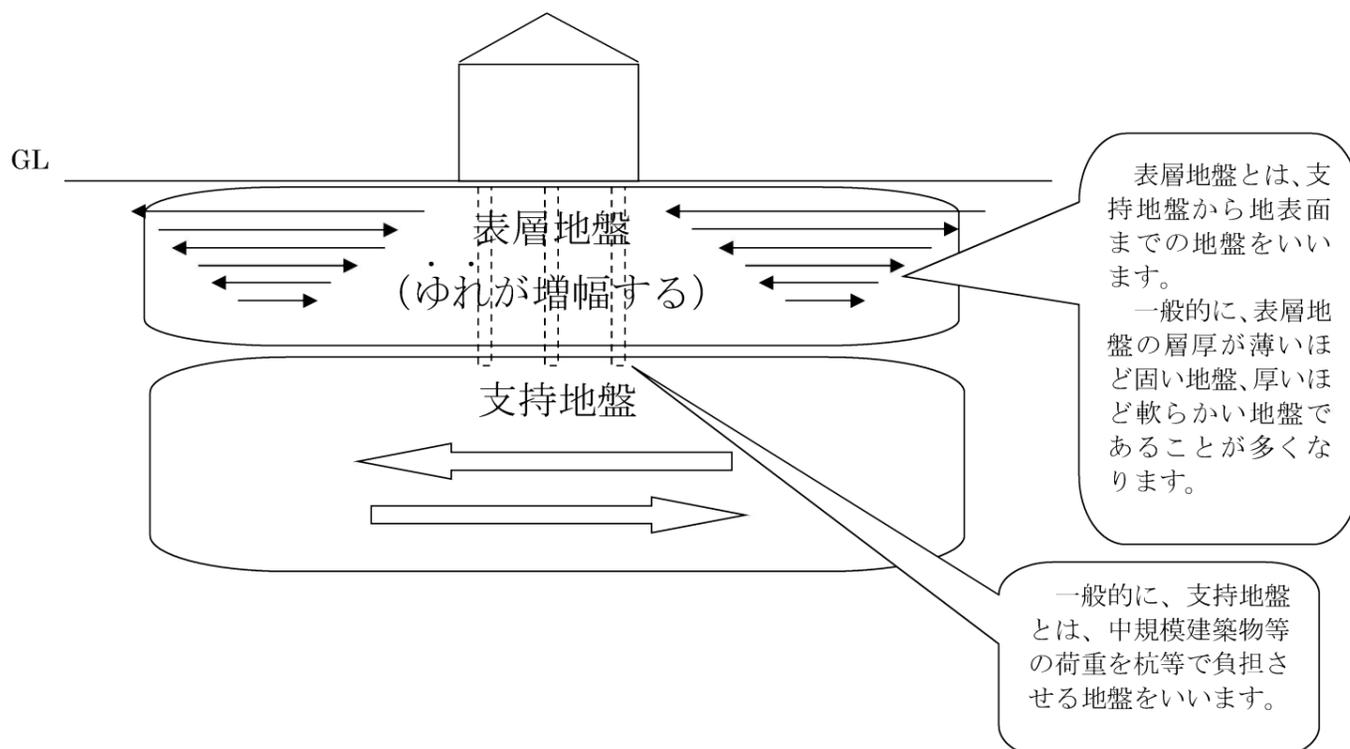
支持地盤とは、中規模建築物等の荷重を負担させる地盤をいい、支持地盤から地表面までの地盤を表層地盤といいます。一般的に、表層地盤の層厚が薄いほど固い地盤、厚いほど軟らかい地盤であることが多くなります。また、地質では礫（れき）や砂礫等が多いほど地盤が固く、シルト等が多いほど地盤が軟らかくなります。（イメージ図）

このマップから読み取れることは、川崎市は海側である南部ほど地盤が軟弱でゆれやすく、内陸側である北部ほど地盤が固くゆれにくいことが判ります。

大地震による建築物の被害は、地盤の影響だけではなく、建築物の構造・形状による影響が大きいことから、川崎市で実施している建築物の耐震診断・改修助成制度等（川崎市のホームページ等で掲載しています。）を活用していただき、建築物の耐震性を向上させることによって、災害に強い安全で安心なまちづくりを目指しましょう。

イメージ図

地表面でのゆれ（震度）



3 「ゆれやすさマップ」の凡例について

「ゆれやすさマップ」は、市内全域の支持地盤において、同じ強さのゆれを発生させた場合に、どれだけ地表面でゆれるかを想定したものです。凡例では、このゆれやすさを3段階に区分しています。例えば、支持地盤に震度5弱のゆれを発生させると、『ゆれやすい』区域の地表面では震度5強～6弱程度の地震になります。同様に、『比較的ゆれやすい』区域の地表面では震度5強程度の地震になり、『ゆれにくい』区域では、地表面でも、震度5弱程度の地震になります。（表1参照）

表1

地表面のゆれやすさの表現		一般的な地質の状態
	ゆれやすい	粘土・シルト*が多い
	比較的ゆれやすい	砂が多い
	ゆれにくい	礫・砂礫が多い

*シルト（silt）とは、粒が砂より小さく粘土より粗い碎屑物のことをいいます。地質学では、泥（粒径が1/16mm以下のもの）の中で、粘土（粒径が1/256mm以下）より粒が大きく粗いもの（粒径1/16mm～1/256mm）をシルトと呼びます。

4 「ゆれやすさマップ」のご利用条件及び注意事項

- 「ゆれやすさマップ」は、地図の精度上誤差を含んでいます。したがって、表示区域は厳密なものではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用ください。
- 「ゆれやすさマップ」に示す50mメッシュ表示は、そのメッシュ内の平均的な値を示すものであり、これを活用する際には、各メッシュの面的な広がり具合やその分布などに着目することが重要になります。
- 「ゆれやすさマップ」に示す50mメッシュ表示は、地震発生時に表示されたとおりの状況が実際に発生する事を示すものではありません。震源の深さ、規模及び地震発生時の自然条件によって変わります。
- この「ゆれやすさマップ」は、地盤の違いによる地表面のゆれやすさを表した地図です。建築物の危険度を表した地図ではありません。

問い合わせ先

川崎市まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課

電話 044-200-3017